

重要

1年生の皆さんへ

学生課学生支援係

令和3年度前期分授業料免除の申請について

下記の対象者に該当し、3月22日（月）までに「授業料免除申請願」を提出した学生は、下記の期限までに学生支援係へ必要書類を取りに来てください。ただし、期限内に申請願を提出していないが免除の申請を考えている学生は、4月28日（水）までに学生支援係へ申し出てください。

対象者

1. 入学前1年以内において、学資を主として負担している者（以下「学資負担者」）が死亡、又は学生若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた者
2. 前号に準ずる場合であり、かつ、校長が相当と認める事由がある者
3. 就学支援金の受給対象となる者のうち、課税証明書が発行されない等の理由により、当該制度による加算が認められない又は申請できない者で、かつ、学業優秀と認められる者
4. その他授業料を免除することが相当と認められる事由がある者

その他、徴収猶予の制度もあります。詳しくは学生支援係まで問い合わせてください。

手続きの流れ

1. 「授業料免除申請願」提出
3月22日（月）まで
※ただし、上記期限内に申請願を提出していないが免除申請を考えている場合、4月28日（水）までは追加で申請を受け付けます。
2. 「授業料免除申請書類」配付
5月21日（金）まで
※配付を開始したら、申請願提出者に個別で案内します。
3. 「授業料免除申請書類」提出
6月23日（水）まで
※提出は郵送可です。ただし、特定記録郵便等、記録が残る方法で郵送してください。

